

しんしのつどぶろく特区

都道府県名：

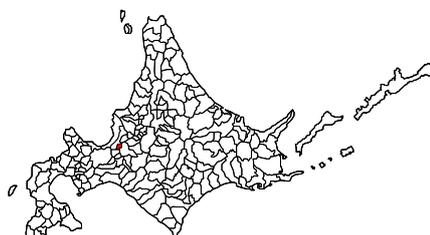
北海道

申請主体名：

新篠津村

区域の範囲：

北海道石狩郡新篠津村の全域



特区の概要：

新篠津村は、大都市の間近にありながらその平坦な地形を活かしてほぼ全域で稲作を行う純農業の村であり、早くからクリーン農業を掲げ安心安全な農作物の生産を進めることにより知名度を高めているが、交流人口は増加に向かわず、都市農村交流を進めることは難しい状況である。

そこで、本特例措置を活用し、村内に多数存在する農家の行う特産農作物の販売、農的観光体験メニューなどを通じて来村する人々に対し、本村の最大の産品である米を使って地元で作った濁酒を提供することにより、都市と農村との交流をより活発化させる。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和



稲刈り体験事業



田園風景